

当院は「かかりつけ医」として次のような取組みを行なっています

○患者が受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。

○必要に応じ、専門医師又は専門医療機関へご紹介します。

○健康診断の結果等の健康管理に関するご相談に応じます。

○保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。

○診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行っています

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」を利用して、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

医療法人 富田浜病院
病院長